

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月9日
【四半期会計期間】	第89期第2四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	協和発酵キリン株式会社
【英訳名】	Kyowa Hakko Kirin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 譲
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【電話番号】	03 - 3282 - 0007
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂本 二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【電話番号】	03 - 3282 - 0007
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂本 二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第88期 第2四半期 連結累計期間	第89期 第2四半期 連結累計期間	第88期 第2四半期 連結会計期間	第89期 第2四半期 連結会計期間	第88期
会計期間		自平成22年 1月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高	(百万円)	203,466	186,367	104,209	71,505	413,738
経常利益	(百万円)	22,334	30,212	10,393	7,959	46,500
四半期(当期)純利益	(百万円)	9,901	17,718	3,847	2,932	22,197
純資産額	(百万円)	-	-	540,565	556,217	544,992
総資産額	(百万円)	-	-	679,685	676,988	695,862
1株当たり純資産額	(円)	-	-	946.77	974.18	954.58
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	17.38	31.10	6.75	5.15	38.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	17.38	31.08	6.75	5.14	38.94
自己資本比率	(%)	-	-	79.38	82.00	78.16
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	28,255	18,502	-	-	64,189
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	24,942	25,696	-	-	32,373
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,433	12,869	-	-	14,446
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	-	-	57,971	111,331	79,882
従業員数	(人)	-	-	7,554	7,305	7,484

注1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当第2四半期連結会計期間における主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

(医薬)

平成23年4月21日に、英国スペシャリティファーマであるProStrakan Group plcの全株式を取得したことにより、以下の関係会社が増加しております。

連結子会社

ProStrakan Group plc (イギリス)
Strakan International Limited (イギリス)
Strakan Pharmaceuticals Limited (イギリス)
ProStrakan Limited (イギリス)
ProStrakan Pharma S.A.S (フランス)
ProStrakan Farmaceutical SLU (スペイン)
ProStrakan Pharma GmbH (ドイツ)
ProStrakan Holdings B.V. (オランダ)
ProStrakan Pharma B.V. (オランダ)
ProStrakan S.r.l. (イタリア)
ProStrakan Inc. (アメリカ)

持分法適用関連会社

ProStrakan AB (スウェーデン)

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社(重要性の乏しい関係会社を除く。)が新たに提出会社の関係会社となりました。

連結子会社

名称	住所	資本金又は 出 資 金	主要な事業の内容 (セグメント)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借 及びその他
ProStrakan Group plc	イギリス スコットランド	千ポンド 10,222	傘下子会社の統括・ 管理業務 (医薬)	100.0	兼任 2	-	-	-
(注1) Strakan International Limited	イギリス スコットランド	千米ドル 76,226	医療用医薬品の販売 及び導入・導出 (医薬)	(注2) 100.0 (100.0)	-	運転資金 の貸付	-	-
ProStrakan Limited	イギリス スコットランド	千ポンド 6,951	医療用医薬品の販売 (医薬)	(注2) 100.0 (100.0)	-	-	-	-
ProStrakan Pharma S. A.S	フランス共和国 サン・クルー	千ユーロ 1,139	医療用医薬品の販売 (医薬)	(注2) 100.0 (100.0)	-	-	-	-
ProStrakan Farmaceutical SLU	スペイン王国 マドリッド	千ユーロ 216	医療用医薬品の販売 (医薬)	(注2) 100.0 (100.0)	-	-	-	-
ProStrakan Inc.	アメリカ合衆国 ニュージャージー州	千米ドル 235	医療用医薬品の販売 (医薬)	(注2) 100.0 (100.0)	-	-	-	-
その他5社								

注1．特定子会社に該当しております。

注2．議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載したものであります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(人)	7,305
---------	-------

注1. 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、執行役員(取締役は除く。)を含み、臨時従業員(再雇用社員、契約社員、パートタイマー等の非正規社員)は除いております。

2. 臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3. 当第2四半期連結会計期間において、従業員数が487人増加しておりますが、その主な要因は、ProStrakan Group plc及びその子会社10社(医薬セグメント)が新たに連結子会社となったことによる増加であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(人)	4,341
---------	-------

注1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、執行役員(取締役は除く。)を含み、臨時従業員(再雇用社員、契約社員、パートタイマー等の非正規社員)は除いております。

2. 臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しておりますが、同会計基準等適用後のセグメントの区分方法は、従来の事業の種類別セグメント情報の事業区分と同一であるため、前年同四半期比（％）を記載しております。

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
医薬	40,757	124.2
バイオケミカル	13,787	106.4
合計	54,544	87.2

注1．金額は販売価格によっております。

- 2．当社グループ内において原材料等として使用する中間製品については、その取引額が僅少であるため相殺消去等の調整は行っておりません。
- 3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループが行う受注生産は僅少であります。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
医薬	49,090	91.4
バイオケミカル	20,279	101.3
その他	2,135	247.0
合計	71,505	68.6

注1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

- 2．主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）		当第2四半期連結会計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）	
	金額（百万円）	総販売実績に対する割合（％）	金額（百万円）	総販売実績に対する割合（％）
アルフレッサ㈱	11,035	10.6	10,270	14.4

- 3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から6月30日までの3か月間）における我が国経済は、3月11日に発生した東日本大震災の影響により、生産活動や個人消費が低下するなど厳しい状況となり、原発事故に伴う電力供給の不安などから先行き不透明な状況で推移しました。海外の経済動向も欧州をはじめとして、楽観できない状況が続きました。

医薬事業では、ジェネリック医薬品の使用促進、欧米製薬企業や専門大手の攻勢激化、国際的な新薬開発競争の激化など、引き続き厳しい競争環境となっておりますが、主力製品の販売拡大及び新製品の早期市場浸透を図るとともに、グローバル展開を積極的に推進しました。

バイオケミカル事業では、為替変動の影響に加え、中国メーカー等の台頭による価格低下の影響を受けておりますが、医療用途を中心とするアミノ酸、核酸関連物質等の高付加価値品の拡販を図るとともに、ヘルスケア製品では、当社独自ブランド素材を中心とする通信販売リメイクシリーズの強化に取り組みました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は、化学品事業の連結除外の影響もあり、715億円（前年同期比31.4%減）となり、営業利益は80億円（同21.0%減）、経常利益は79億円（同23.4%減）、四半期純利益は29億円（同23.8%減）となりました。

なお、東日本大震災により一部の製造委託先の工場が被災しましたが、当社グループでは大きな被害はありませんでした。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しておりますが、同会計基準等適用後のセグメントの区分方法は、従来の事業の種類別セグメント情報の事業区分と同一であるため、前年同期比を記載しております。

医薬事業

国内の医療用医薬品は、腎性貧血治療剤「ネスプ」、二次性副甲状腺機能亢進症治療剤「レグパラ」、経皮吸収型持続性がん疼痛治療剤「フェントス」、潰瘍性大腸炎治療剤「アサコール」等は引き続き好調に推移しましたが、抗アレルギー剤「アレロック」など一部の製品で震災後の高水準な出荷による反動減が見られたことから、売上高は前年同期に比べ微減となりました。

医薬品の輸出及び技術収入は、アジア向けを中心とした輸出は堅調に推移しましたが、導出一時金などの技術収入が減少したことから、前年同期に比べて大幅な減収となりました。

この結果、医薬事業の売上高は、491億円（前年同期比8.7%減）となり、営業利益は67億円（同19.1%減）となりました。

なお、当社は、4月21日に、英国スペシャリティファーマであるProStrakan Group plc（以下「ProStrakan社」といいます。）の全株式を取得し、同社及びその子会社10社を当社の連結子会社としました。ProStrakan社は、米国及び欧州においてがん関連領域をはじめとする医療用医薬品の開発・販売体制を構築済みであり、当社の医薬事業ビジョン及び医薬事業基本戦略に合致する相互補完的なパートナーであり、当社は、本件買収を通じてProStrakan社の経営資源を獲得することで、グローバル戦略を飛躍的に進展させることができると考えております。また、ProStrakan社買収に伴う会計処理にあたっては、6月30日をみなし取得日として連結しております。このため、当第2四半期連結会計期間の連結業績には、ProStrakan社の業績は含まれておりません。

（参考）ProStrakan社の買収に伴う企業結合会計処理

ProStrakan社買収に伴う平成23年6月30日（みなし取得日）現在における暫定的な企業結合会計処理による同社及びその子会社10社の資産等の時価評価及び取得原価の配分結果の概要は以下のとおりであります。

	資産等の時価評価及び取得原価の配分結果	償却方法及び償却期間
無形資産（販売権等）	182.3百万ポンド	個別に設定した償却期間(4.5～19.5年)で均等償却
無形資産に対する繰延税金負債	37.9百万ポンド	
その他の資産及び負債（純額）	75.1百万ポンド	
のれん	217.8百万ポンド	15年で均等償却
取得原価（合計）	287.1百万ポンド	

注：現時点において取得原価の配分が完了していないことから、入手可能な合理的な情報に基づき、暫定的に算定された金額であります。

バイオケミカル事業

アミノ酸・核酸関連物質を中心とする医薬・工業用原料は、円高による影響を受けておりますが、アジア向けの輸液用アミノ酸や医薬用原料が好調に販売数量を伸ばし、売上高は前年同期を上回りました。

ヘルスケア製品では、当社独自ブランド素材を中心とする通信販売リメイクシリーズの強化に取り組み、順調に伸長させることができましたが、4月に予定していた「キリンの健康プロジェクト」「キリン プラス-アイ」関連商品のリニューアルが震災の影響により延期されたことなどから、売上高は前年同期を下回りました。

第一ファインケミカル㈱は、医薬品原薬・中間体の一部製品で販売数量が減少したことに加え販売価格も下落し、売上高が減少しました。

この結果、バイオケミカル事業の売上高は、206億円（前年同期比5.9%減）となり、営業利益は12億円（同47.9%増）となりました。

化学品事業

本年3月31日に、当社が保有する協和発酵ケミカル㈱の全株式を譲渡しました。これにより、化学品事業を営む連結子会社がなくなったため、第1四半期連結会計期間末をもって化学品セグメントを廃止しております。

このため、当第2四半期連結会計期間の化学品事業の売上高及び営業利益の計上はありません。なお、前年同期の化学品事業の売上高は310億円、営業利益は9億円でありました。

その他事業

その他事業の売上高は、26億円（前年同期比2.6%増）となり、営業利益は0億円（同3.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第1四半期連結会計期間末の残高1,414億円に比べ301億円減少し、1,113億円となりました。

当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から6月30日までの3か月間）における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、160億円の収入（前年同期比24.3%減）となりました。主な収入要因は、売上債権の減少額88億円、税金等調整前四半期純利益59億円、減価償却費49億円、のれん償却額24億円等であります。一方、主な支出要因は、仕入債務の減少額58億円、賞与引当金の減少額37億円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、391億円の支出（前年同期比147.5%増）となりました。連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出369億円や有形固定資産の取得による支出28億円等が主なものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、68億円の支出（前年同期比38.9%増）となりました。主な支出要因は、長期借入金の返済による支出64億円等であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費の総額は、113億円であります。

また、当第2四半期連結会計期間における研究開発活動の状況の変更の内容は、次のとおりであります。

医薬事業

がん領域では、国内において、4月に成人T細胞白血病リンパ腫を対象とした抗CCR4抗体KW-0761の承認申請を行いました。

中枢神経系領域では、国内において、6月に抗てんかん剤「デパケン」の片頭痛発作の発症抑制に関する効能・効果、用法・用量の追加承認を取得しました。

その他の領域では、国内において、慢性特発性血小板減少性紫斑病治療剤AMG531（製品名「ロミプレート」）の承認を取得し、4月に発売しました。また、6月にアンチトロンピン低下を伴う汎発性血管内凝固症候群を対象としたKW-3357の第 相臨床試験を開始しました。海外では、韓国において、6月にAMG531（製品名「Nplate」）の承認を取得しました。さらに、4月から新たに当社の連結子会社となったProStrakan社では、米国において、6月に慢性肛門裂肛痛治療剤「Rectiv™」の承認を取得しました。

バイオケミカル事業

重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

1. 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備について重要な異動はありません。

2. 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	987,900,000
計	987,900,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	576,483,555	576,483,555	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であり ます。
計	576,483,555	576,483,555	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権の内容は次のとおりであります。
平成17年6月28日定時株主総会特別決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	25個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	25,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自平成17年6月29日 至平成37年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。 上記、以外の新株予約権の行使条件は、当社取締役会決議により決定します。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、付与株式数が調整される場合には、調整後付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されます。

付与株式数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

会社法に基づき発行した新株予約権の内容は次のとおりであります。
平成18年6月28日定時株主総会特別決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	26個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	26,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自平成18年6月30日 至平成38年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

平成19年6月20日定時株主総会特別決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	18個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	18,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自平成19年6月22日 至平成39年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

平成20年 6月24日定時株主総会特別決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	22個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	22,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自平成20年6月26日 至平成40年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

平成21年 6月25日定時株主総会特別決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	52個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	52,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自平成21年6月27日 至平成41年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

平成22年 3月24日定時株主総会特別決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	75個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	75,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自平成22年4月2日 至平成42年3月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

平成23年3月24日定時株主総会特別決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	119個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	119,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自平成23年4月2日 至平成43年3月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	576,483,555	-	26,745	-	103,807

(6)【大株主の状況】

(平成23年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
キリンホールディングス株式会社	東京都中央区新川二丁目10番1号	288,819	50.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	22,616	3.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	19,096	3.31
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	10,706	1.86
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託み ずほ銀行口再信託受託者資産管理サー ビス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,781	0.83
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	4,649	0.81
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	4,351	0.75
ノーザン トラスト カンパニー(エイブ イエフシー) サブ アカウント アメリ カン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1 号)	3,917	0.68
ジユニパー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	3,787	0.66
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	3,246	0.56
計		365,970	63.48

注1. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数4,781千株は、株式会社みずほ銀行が委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行が留保しております。

2. 当社保有の自己株式6,664,232株(1.16%)は、議決権を有しないため上記から除外しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

(平成23年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,664,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 565,279,000	565,279	-
単元未満株式	普通株式 4,540,555	-	-
発行済株式総数	576,483,555	-	-
総株主の議決権	-	565,279	-

注.「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が12,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

【自己株式等】

(平成23年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
協和発酵キリン株式会社	東京都千代田区 大手町一丁目6番1号	6,664,000	-	6,664,000	1.16
計	-	6,664,000	-	6,664,000	1.16

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	863	882	842	809	835	800
最低(円)	823	820	628	750	773	757

注.最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,541	33,128
受取手形及び売掛金	96,109	122,378
商品及び製品	34,396	40,803
仕掛品	12,685	10,628
原材料及び貯蔵品	9,207	10,329
繰延税金資産	8,311	8,368
短期貸付金	81,283	53,483
その他	6,609	9,880
貸倒引当金	125	149
流動資産合計	282,019	288,852
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	128,990	153,135
減価償却累計額	90,277	108,850
建物及び構築物(純額)	38,713	44,284
機械装置及び運搬具	138,865	211,317
減価償却累計額	117,789	185,510
機械装置及び運搬具(純額)	21,075	25,806
土地	54,262	70,697
建設仮勘定	4,423	10,578
その他	47,658	51,584
減価償却累計額	40,528	43,213
その他(純額)	7,130	8,371
有形固定資産合計	125,605	159,738
無形固定資産		
のれん	185,143	162,659
販売権	28,704	-
その他	5,011	9,943
無形固定資産合計	218,859	172,602
投資その他の資産		
投資有価証券	28,049	55,289
長期貸付金	500	510
繰延税金資産	13,466	9,954
その他	9,348	10,391
貸倒引当金	860	1,476
投資その他の資産合計	50,504	74,669
固定資産合計	394,968	407,010
資産合計	676,988	695,862

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,485	49,463
短期借入金	5,415	7,253
未払金	28,517	24,208
未払法人税等	16,906	15,379
売上割戻引当金	487	284
ポイント引当金	166	-
賞与引当金	139	100
修繕引当金	-	601
その他	7,219	5,028
流動負債合計	79,339	102,321
固定負債		
長期借入金	157	262
繰延税金負債	13,194	16,379
退職給付引当金	21,485	24,109
役員退職慰労引当金	77	134
環境対策引当金	705	887
資産除去債務	651	-
その他	5,158	6,776
固定負債合計	41,432	48,549
負債合計	120,771	150,870
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,745	26,745
資本剰余金	512,349	512,359
利益剰余金	32,764	20,744
自己株式	6,642	6,676
株主資本合計	565,216	553,172
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,812	2,195
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	8,296	7,063
評価・換算差額等合計	10,108	9,258
新株予約権	206	207
少数株主持分	903	869
純資産合計	556,217	544,992
負債純資産合計	676,988	695,862

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
売上高	203,466	186,367
売上原価	110,702	86,132
売上総利益	92,763	100,234
販売費及び一般管理費		
研究開発費	21,311	22,198
のれん償却額	4,852	4,874
その他	44,907	43,224
販売費及び一般管理費合計	71,071	70,297
営業利益	21,692	29,936
営業外収益		
受取利息	221	193
受取配当金	485	303
為替差益	-	112
デリバティブ評価益	685	-
持分法による投資利益	626	141
その他	1,102	565
営業外収益合計	3,120	1,316
営業外費用		
支払利息	122	77
為替差損	1,143	-
デリバティブ評価損	-	32
固定資産処分損	608	313
その他	604	617
営業外費用合計	2,478	1,040
経常利益	22,334	30,212

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
特別利益		
関係会社株式売却益	-	注 8,320
貸倒引当金戻入額	107	100
負ののれん発生益	854	-
投資有価証券売却益	120	-
特別利益合計	1,082	8,421
特別損失		
投資有価証券評価損	2,588	3,043
アドバイザリー費用	-	1,030
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	447
災害による損失	-	302
関係会社整理損	-	209
減損損失	-	200
過年度ポイント引当金繰入額	-	128
退職給付制度改定損	注 1,771	-
固定資産臨時償却費	1,225	-
固定資産売却損	189	-
特別損失合計	5,775	5,363
税金等調整前四半期純利益	17,641	33,270
法人税等	7,718	15,507
少数株主損益調整前四半期純利益	-	17,763
少数株主利益	21	44
四半期純利益	9,901	17,718

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	104,209	71,505
売上原価	55,546	27,915
売上総利益	48,663	43,589
販売費及び一般管理費		
研究開発費	12,253	11,384
のれん償却額	2,526	2,430
その他	23,718	21,748
販売費及び一般管理費合計	38,498	35,563
営業利益	10,164	8,026
営業外収益		
受取利息	123	127
受取配当金	435	246
デリバティブ評価益	714	399
持分法による投資利益	288	-
その他	659	154
営業外収益合計	2,222	927
営業外費用		
支払利息	52	34
為替差損	1,180	467
固定資産処分損	365	147
持分法による投資損失	-	25
その他	396	320
営業外費用合計	1,994	994
経常利益	10,393	7,959
特別利益		
貸倒引当金戻入額	107	100
関係会社株式売却益	-	54
負ののれん発生益	854	-
投資有価証券売却益	120	-
特別利益合計	1,082	155
特別損失		
投資有価証券評価損	2,588	1,496
関係会社整理損	-	209
減損損失	-	200
災害による損失	-	184
アドバイザー費用	-	56
固定資産臨時償却費	1,225	-
退職給付制度改定損	1,194	-
固定資産売却損	189	-
特別損失合計	5,198	2,149
税金等調整前四半期純利益	6,277	5,965
法人税等	2,351	3,010
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,955
少数株主利益	78	22
四半期純利益	3,847	2,932

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	17,641	33,270
減価償却費	10,593	10,495
減損損失	-	200
のれん償却額	4,945	4,951
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,821	179
前払年金費用の増減額(は増加)	439	1,136
賞与引当金の増減額(は減少)	1,118	354
貸倒引当金の増減額(は減少)	159	-
受取利息及び受取配当金	706	496
支払利息	122	77
持分法による投資損益(は益)	626	141
有形固定資産除売却損益(は益)	335	191
投資有価証券売却損益(は益)	-	16
投資有価証券評価損益(は益)	2,588	3,043
関係会社株式売却損益(は益)	-	8,320
売上債権の増減額(は増加)	4,100	859
たな卸資産の増減額(は増加)	1,194	2,714
仕入債務の増減額(は減少)	2,020	9,379
その他	1,884	8,242
小計	34,322	37,583
利息及び配当金の受取額	1,463	889
利息の支払額	124	73
法人税等の支払額	7,404	19,897
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,255	18,502
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,156	7,742
有形固定資産の売却による収入	1,054	153
無形固定資産の取得による支出	7,509	1,095
投資有価証券の取得による支出	306	1,513
投資有価証券の売却による収入	843	879
関係会社株式の売却による収入	-	15,130
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	注2 36,979
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	注3 53,848
子会社出資金の取得による支出	3,853	-
定期預金の預入による支出	3,514	617
定期預金の払戻による収入	3,519	3,561
短期貸付金の純増減額(は増加)	39	-
その他	21	70
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,942	25,696

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,277	636
長期借入金の返済による支出	150	6,454
配当金の支払額	2,878	5,697
少数株主への配当金の支払額	38	7
その他	88	73
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,433	12,869
現金及び現金同等物に係る換算差額	653	119
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,773	31,448
現金及び現金同等物の期首残高	63,745	79,882
現金及び現金同等物の四半期末残高	注 57,971	注1 111,331

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年6月30日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 柏木(株)については、ミヤコ化学(株)との合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 協和発酵ケミカル(株)及び同社の子会社であるミヤコ化学(株)については、協和発酵ケミカル(株)の全株式を譲渡したため、第1四半期連結会計期間末をもって連結の範囲から除外しております。 伸和製薬(株)については、全株式を譲渡したため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 ProStrakan Group plc及びその子会社10社(Strakan International Limited, Strakan Pharmaceuticals Limited, ProStrakan Limited, ProStrakan Pharma S.A.S, ProStrakan Farmaceutical SLU, ProStrakan Pharma GmbH, ProStrakan Holdings B.V., ProStrakan Pharma B.V., ProStrakan S.r.l.及びProStrakan Inc.)については、ProStrakan Group plcの全株式を取得したため、当第2四半期連結会計期間末より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 38社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 キリン協和フーズ(株)及び同社の子会社2社(キリン協和FD(株)、キリンオーランドフーズ(株))並びに同社の関連会社2社(味日本(株)、ゼンミ食品(株))については、キリン協和フーズ(株)の全株式を譲渡したため、第1四半期連結会計期間より持分法の適用範囲から除外しております。 協和発酵ケミカル(株)の関連会社2社(株)ジェイ・プラス、黒金化成(株))については、協和発酵ケミカル(株)の全株式を譲渡したため、第1四半期連結会計期間末をもって持分法の適用範囲から除外しております。 ProStrakan Group plcの関連会社であるProStrakan ABについては、ProStrakan Group plcの全株式を取得したため、当第2四半期連結会計期間末より持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 2社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は14百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は462百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は674百万円であります。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。 この変更が当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年6月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	<ol style="list-style-type: none"> 前第2四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「貸倒引当金の増減額(は減少)」は、金額の重要性が乏しいため、当第2四半期連結累計期間から営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「貸倒引当金の増減額(は減少)」は、69百万円であります。 前第2四半期連結累計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「短期貸付金の純増減額(は増加)」は、金額の重要性が乏しいため、当第2四半期連結累計期間から投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めております。なお、当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「短期貸付金の純増減額(は増加)」は、196百万円であります。

当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)	
(四半期連結貸借対照表関係)	前第2四半期連結会計期間において、無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「販売権」は、金額の重要性が増したため、当第2四半期連結会計期間から区分掲記しております。なお、前第2四半期連結会計期間の無形固定資産の「その他」に含まれている「販売権」は、5,107百万円であります。
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

(ポイント引当金)

従来、通信販売において顧客へ付与したポイントの利用による費用負担については、ポイントが利用された時点で費用処理しておりましたが、将来利用されると見込まれる額の金額的重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額についてポイント引当金を計上しております。これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は38百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は166百万円減少しております。

(子会社株式の売却)

当社は、平成23年1月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である協和発酵ケミカル(株)の全株式を日本産業パートナーズ(株)が管理・運営する組合が出資する買付会社であるケイジェイホールディングス(株)(平成23年6月1日に協和発酵ケミカル(株)と合併し「協和発酵ケミカル(株)」に商号変更。)に譲渡することを決議し、同日に、当社、ケイジェイホールディングス(株)及び日本産業パートナーズ(株)の三社間で株式譲渡契約(以下「本契約」といいます。)を締結しました。

本契約締結後、平成23年3月31日に、当社が保有する協和発酵ケミカル(株)の全株式をケイジェイホールディングス(株)に譲渡(以下「本株式譲渡」といいます。)しました。

当社は、「2010-12年度 グループ中期経営計画」に沿って、経営資源の効率的投入によりスピーディに開発パイプラインを進展させるとともに、競争環境の厳しい医療用医薬品業界の中において、継続的な成長を可能とする事業基盤を確立すべく、事業ポートフォリオの選択と集中に取り組んでおります。

当社の連結子会社であった協和発酵ケミカル(株)は、国内No.1のオキソ誘導品メーカーとして国内市場における高シェア製品を数多く有するとともに、環境対応型次世代製品などの成長性の高い高付加価値製品も保有しており、巨大企業が林立する石油化学業界において独自のポジションを擁するグローバル・ニッチ・プレーヤーとして発展していただく十分な事業基盤を有しています。

そのような背景の下、当社では、当社が保有する協和発酵ケミカル(株)の全株式を、協和発酵ケミカル(株)が行う事業の更なる成長に必要な投資を実行し発展させることが可能な事業パートナーに譲渡することが最適であると判断し、本株式譲渡を行うこととしました。本株式譲渡を通じて、当社は、経営資源を効率的に医療用医薬品事業に集中させることが可能となり、協和発酵ケミカル(株)は、当社からの独立を実現することにより市場の多様なニーズに合致した積極的な設備投資が可能となります。

(1) 売却の概要

子会社及び売却先企業の名称及び事業の内容

子会社：協和発酵ケミカル(株) (事業の内容：石油化学製品の製造及び販売)

売却先企業：ケイジェイホールディングス(株) (日本産業パートナーズ(株) (事業の内容：ファンド管理運営及びその関連業務) が管理・運営する組合が出資する買付会社、平成23年6月1日付けで「協和発酵ケミカル(株)」に商号変更。)

売却を行った主な理由

上記参照

株式譲渡日

平成23年3月31日

法的形式を含む売却の概要

法的形式：株式譲渡

売却した株式の数：22,264,000株

売却価額：37,272百万円

売却価額は、協和発酵ケミカル(株)の事業価値評価額600億円に、本株式譲渡の実行日における協和発酵ケミカル(株)及びその子会社であるミヤコ化学(株)の現預金の合計額を加え、両社の借入金の合計額を控除する等の調整を行った金額ですが、本契約の条項等に基づいて今後さらに調整がなされる可能性があります。

売却後の持分比率：-%

(2) 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、当第2四半期連結累計期間において、3,552百万円の関係会社株式売却益を特別利益として計上しております。

今後なされる可能性のある売却価額の調整に伴い、関係会社株式売却益の金額は変動する可能性があります。

(3) 当該子会社が含まれていた報告セグメントの名称

化学品セグメント

(4) 当第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に計上されている当該事業に係る損益の概算額

当第2四半期連結累計期間

売上高 33,550百万円

営業利益 2,135百万円

経常利益 2,309百万円

(5) 継続的関与の主な概要

当社は、平成23年3月31日に、ケイジェイホールディングス(株)が発行した議決権のないB種優先株式30,000株(1,500百万円)を取得しております。

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

(関連会社株式の売却)

当社は、平成20年10月21日開催の取締役会において、キリンホールディングス㈱、協和発酵フーズ㈱(平成21年4月1日に「キリン協和フーズ㈱」に商号変更。)及びキリンフードテック㈱との間で、当社の完全子会社である協和発酵フーズ㈱とキリンホールディングス㈱の完全子会社であるキリンフードテック㈱の食品事業の統合を目的とする「食品事業の統合に関する契約」(以下「本契約」といいます。)を締結することを決議し、同日に上記会社との間で本契約を締結しました。

本契約に基づき、当社は、平成23年1月1日に、当社が保有するキリン協和フーズ㈱の株式474株(持分比率35.0%)すべてをキリンホールディングス㈱へ譲渡しました。

(1) 売却の概要

関連会社及び売却先企業の名称及び事業の内容

関連会社 : キリン協和フーズ㈱(事業の内容: 食品の製造及び販売)

売却先企業: キリンホールディングス㈱(当社の親会社)

売却を行った主な理由

上記参照

株式譲渡日

平成23年1月1日

法的形式を含む売却の概要

法的形式 : 株式譲渡

売却した株式の数 : 474株

売却価額 : 14,987百万円

売却後の持分比率 : - %

(2) 実施した会計処理の概要

当第2四半期連結累計期間において、4,712百万円の関係会社株式売却益を特別利益として計上しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年6月30日)
<p>注・退職給付制度改定損</p> <p>退職給付制度改定損は、当第2四半期連結累計期間において、当社の確定給付型の企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したこと等により発生したものです。</p>	<p>注・関係会社株式売却益</p> <p>関係会社株式売却益の主なものは、当第2四半期連結累計期間において、持分法適用関連会社であったキリン協和フーズ㈱の全株式を譲渡したことによる売却益4,712百万円及び連結子会社であった協和発酵ケミカル㈱の全株式を譲渡したことによる売却益3,552百万円であります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年6月30日)
注. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)	注1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)
現金及び預金勘定 36,158百万円	現金及び預金勘定 33,541百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 6,277	預入期間が3か月を超える定期預金 3,488
現金及び現金同等物に含まれる短期貸付金(注) 28,090	現金及び現金同等物に含まれる短期貸付金(注) 81,278
現金及び現金同等物 57,971	現金及び現金同等物 111,331
(注) 当社の親会社であるキリンホールディングス(株)がグループ各社に提供するCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)によるものです。	(注) 当社の親会社であるキリンホールディングス(株)がグループ各社に提供するCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)によるものです。
	注2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 当第2四半期連結累計期間において、株式の取得により新たにProStrakan Group plc及び同社の子会社10社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにProStrakan Group plc株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりであります。
	流動資産 6,887百万円
	固定資産 24,055
	のれん 28,272
	流動負債 16,992
	固定負債 4,957
	為替換算調整勘定 1,646
	子会社株式の取得価額 38,911
	子会社の現金及び現金同等物 1,932
	差引：子会社株式の取得による支出 36,979
	取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的な情報に基づき、暫定的に算定された金額であります。
	注3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 当第2四半期連結累計期間において、株式の売却により、協和発酵ケミカル(株)及び同社の子会社であるミヤコ化学(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに協和発酵ケミカル(株)株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。
	流動資産 49,396百万円
	固定資産 47,441
	流動負債 54,952
	固定負債 8,165
	関係会社株式売却益 3,552
	子会社株式の売却価額 37,272
	子会社に対する短期貸付金の回収額 20,700
	子会社の現金及び現金同等物 4,124
	差引：子会社株式の売却による収入 53,848

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 576,483,555株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 6,664,232株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 親会社 206百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	5,697	10	平成22年12月31日	平成23年3月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月2日 取締役会	普通株式	5,698	10	平成23年6月30日	平成23年9月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

	医薬 (百万円)	バイオ ケミカル (百万円)	化学品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	53,733	20,014	29,596	864	104,209	-	104,209
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	67	1,958	1,411	1,724	5,161	(5,161)	-
計	53,801	21,973	31,007	2,589	109,371	(5,161)	104,209
営業利益	8,314	843	914	67	10,140	23	10,164

前第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

	医薬 (百万円)	バイオ ケミカル (百万円)	化学品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	103,384	39,727	58,638	1,716	203,466	-	203,466
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	91	4,459	2,651	3,365	10,567	(10,567)	-
計	103,475	44,186	61,289	5,082	214,034	(10,567)	203,466
営業利益	17,993	1,853	1,589	150	21,587	105	21,692

注・事業区分は、当社グループの経営管理区分に基づいて行っており、各事業区分に属する主要な製品は次のとおりであります。

医薬事業.....医療用医薬品、臨床検査試薬
バイオケミカル事業.....医薬・工業用原料、ヘルスケア製品、農畜水産向け製品、アルコール
化学品事業.....溶剤、可塑剤原料、機能性製品
その他事業.....物流業、保険代理業、卸売業

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	93,940	10,268	104,209	-	104,209
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,305	3,093	9,399	(9,399)	-
計	100,246	13,362	113,608	(9,399)	104,209
営業利益	9,182	1,191	10,373	(209)	10,164

前第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	183,440	20,025	203,466	-	203,466
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	12,405	5,813	18,218	(18,218)	-
計	195,845	25,838	221,684	(18,218)	203,466
営業利益	19,556	2,352	21,908	(216)	21,692

注1・国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2・日本以外の国又は地域については、「アメリカ」、「ヨーロッパ」、「アジア」に区分しておりますが、全セグメントの売上高の合計に占める当該区分の割合がそれぞれ10%未満であるため、「その他の地域」として一括して記載しております。

3・日本以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

その他の地域：アメリカ米国
ヨーロッパドイツ、イタリア
アジア中国、韓国、台湾、香港、シンガポール

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	7,814	5,092	9,123	250	22,280
連結売上高（百万円）					104,209
連結売上高に占める海外 売上高の割合（％）	7.5	4.9	8.8	0.2	21.4

前第2四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年6月30日）

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	12,977	10,779	18,114	364	42,236
連結売上高（百万円）					203,466
連結売上高に占める海外 売上高の割合（％）	6.4	5.3	8.9	0.2	20.8

注1．地域の区分は、地理的近接度によっております。

2．各区分に属する主な地域は次のとおりであります。

- (1) アメリカ ……北米、中南米
- (2) ヨーロッパ ……ヨーロッパ全域
- (3) アジア ……アジア全域
- (4) その他の地域……オセアニア、アフリカ

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業会社を基礎として、各社が取り扱う製品やサービスの類似性等を考慮した事業グループで構成されており、各事業グループの中核となる会社において国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、「医薬事業」、「バイオケミカル事業」、「化学品事業」の3つを報告セグメントとしております。

「医薬事業」は、医療用医薬品、臨床検査試薬等の製造及び販売を行っております。「バイオケミカル事業」は、アミノ酸・核酸関連物質を中心とする医薬・工業用原料、ヘルスケア製品等の製造及び販売を行っております。「化学品事業」は、溶剤、可塑剤原料、機能性製品等の製造及び販売を行っております。

なお、報告セグメントのうち「化学品事業」については、平成23年3月31日に、当社が保有する協和発酵ケミカル株の全株式を譲渡したことにより、第1四半期連結会計期間末をもって廃止しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成23年1月1日至平成23年6月30日）

（単位：百万円）

	医薬	バイオケミカル	化学品	その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
売上高							
外部顧客への売上高	112,434	38,067	32,787	3,077	186,367	-	186,367
セグメント間の内部売上高又は振替高	100	2,292	762	2,229	5,384	5,384	-
計	112,534	40,360	33,550	5,306	191,752	5,384	186,367
セグメント利益	25,145	2,519	2,135	148	29,948	12	29,936

当第2四半期連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

（単位：百万円）

	医薬	バイオケミカル	その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
売上高						
外部顧客への売上高	49,090	20,279	2,135	71,505	-	71,505
セグメント間の内部売上高又は振替高	50	394	520	965	965	-
計	49,140	20,673	2,655	72,470	965	71,505
セグメント利益	6,726	1,247	65	8,039	12	8,026

注1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 「化学品」セグメントに属していた協和発酵ケミカル株及び同社の子会社であるミヤコ化学株については、平成23年3月31日に、当社が保有する協和発酵ケミカル株の全株式を譲渡したことにより、第1四半期連結会計期間末をもって連結の範囲から除外したため、「化学品」セグメントの資産の金額はなくなっております。また、「医薬」セグメントの資産の金額が前連結会計年度末に比べて55,992百万円増加しておりますが、その主な要因は、ProStrakan Group plcの全株式を取得し、当第2四半期連結会計期間末より同社及びその子会社10社（医薬セグメント）を新たに連結の範囲に含めたことによる増加であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

「医薬」セグメントにおいて、平成23年4月21日に、ProStrakan Group plcの全株式を取得したことにより、のれんの金額に重要な変動が生じております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結会計期間においては28,272百万円であります。

取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的な情報に基づき、暫定的に算定された金額であります。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

なお、同会計基準等適用後のセグメントの区分方法は、従来の事業の種類別セグメント情報の事業区分と同一であるため、セグメント情報に与える影響はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

受取手形及び売掛金、短期貸付金が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	96,109	96,109	-
(2) 短期貸付金	81,283	81,283	-

注. 金融商品の時価の算定方法

(1) 受取手形及び売掛金、(2) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

種類	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	16,529	19,575	3,046
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	16,529	19,575	3,046

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間
(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

取得による企業結合

(ProStrakan Group plc株式の取得)

当社は、平成23年2月21日に、ロンドン証券取引所に上場している英国スペシャリティファームであるProStrakan Group plc(以下「ProStrakan社」といいます。)と、ProStrakan社発行済及び発行予定全株式を現金にて取得し、100%子会社化(以下「本件買収」といいます。)する手続きを開始することに合意しました。その後、平成23年4月21日に本件買収が成立し、ProStrakan社及びその子会社10社は当社の連結子会社となりました。

ProStrakan社は、米国及び欧州においてがん関連領域をはじめとする開発・販売体制を構築済みであり、当社の医薬事業ビジョン及び医薬事業基本戦略に合致する相互補完的なパートナーであり、当社は、本件買収を通じてProStrakan社の経営資源を獲得することで、グローバル戦略を飛躍的に進展させることができると考えております。

1. 被取得企業の名称及びその事業内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称：ProStrakan Group plc

事業内容：医療用医薬品の開発・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

上記参照

(3) 企業結合日

平成23年4月21日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

ProStrakan Group plc

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とした株式取得であることによりです。

2. 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間平成23年6月30日をみなし取得日としているため、当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書には、ProStrakan社及びその子会社10社の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 284,122千ポンド(38,502百万円)

取得に直接要した費用 3,021千ポンド(409百万円)

取得原価 287,143千ポンド(38,911百万円)

円貨額は取得時の為替レートにより換算しております。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

217,846千ポンド(28,272百万円)

取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的な情報に基づき、暫定的に算定された金額であります。また、円貨額は平成23年6月30日の為替レートにより換算しております。

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が、被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債に暫定的に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

償却方法：定額法

償却期間：15年間

5. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

当四半期報告書提出日現在において取得原価の配分が完了していないことから、概算額の算定が困難であるため記載しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 974.18円	1株当たり純資産額 954.58円

2. 1株当たり四半期純利益等

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益 17.38円	1株当たり四半期純利益 31.10円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 17.38円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 31.08円

注. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	9,901	17,718
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	9,901	17,718
普通株式の期中平均株式数(株)	569,588,084	569,801,029
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	265,214	311,251
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益 6.75円	1株当たり四半期純利益 5.15円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 6.75円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 5.14円

注. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	3,847	2,932
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,847	2,932
普通株式の期中平均株式数(株)	569,628,805	569,812,184
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	268,705	353,356
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

平成23年8月2日開催の取締役会において、第89期中間配当の実施に関し、次のとおり決議しました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 5,698百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 10円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年9月1日

注．平成23年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月10日

協和発酵キリン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若松 昭 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 正 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている協和発酵キリン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、協和発酵キリン株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月9日

協和発酵キリン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 正 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢崎 弘 直

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている協和発酵キリン株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、協和発酵キリン株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。